

令和5年度 第7回富山地方最低賃金審議会議事録

1. 日 時

令和6年3月13日（水） 10:00～10:30

2. 場 所

富山労働総合庁舎5階 大会議室

3. 出席者

公益代表委員 長尾会長、高倉委員、柳原委員、両角委員、堀岡委員
労働者代表委員 石田委員、大森委員、黒川委員、鈴木委員
使用者代表委員 寺山委員、江下委員、八田委員、森口委員
事 務 局 吉岡労働局長、福永労働基準部長、
山越賃金室長、河合賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 令和6年度特定最低賃金改正に係る意向表明について
- (2) 令和5年度最低賃金改正状況について
- (3) その他

5. 資料

別添のとおり

6. 議事内容

[河合賃金室長補佐] それでは、定刻となりましたので、今年度第7回の本審を始めさせていただきますと思います。

本日は、労働者側委員の山本委員及び使用者側委員の和田委員が御欠席ですが、定足数を満たしており、本会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日の審議会は「公開」としておりましたが、傍聴の申込みはございませんでした。

なお、皆様には既にお知らせさせていただいておりますが、労働者代表の中野委員が退任され、資料No.1のとおり、令和5年11月27日付けをもって石田委員に御就任いただいておりますので、御紹介させていただきます。

石田委員でございます。日本労働組合総連合富山県連合会 副事務局長でいらっしゃいます。

それでは、議事進行を長尾会長にお願いしたいと存じます。

[長尾会長] ただ今から、令和5年度第7回富山地方最低賃金審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会につきましては、公開としておりますので、御承知おき願います。

議事に移らせていただきます。議事1の「令和6年度特定最低賃金改正に係る意向表明について」ですが、富山労働局長に対して、改正の申出を行うとの意向表明がなされたということです。事務局から報告してください。

[山越賃金室長] 特定最低賃金改正に係る意向表明の状況を御報告申し上げます。

資料No.2を御覧ください。1枚目は、意向表明の状況を事務局で取りまとめた一覧でございます。2枚目以降に、各意向表明書の写しを添付しておりますので、併せて御覧ください。

1枚目の一覧にございますとおり、令和6年度につきましては、「富山県玉軸受」から始まる一般機械・自動車部品製造業関係の最低賃金、「富山県電子部品」から始まる電気機械器具製造業関係の最低賃金、及び「富山県百貨店、総合スーパー最低賃金」の3業種の特定最低賃金につきまして、改正の意向表明がなされております。

意向表明者は、それぞれ一覧に記載のとおりでございます。

また、申出の時期は、いずれも令和6年7月末となっております。

以上です。

[長尾会長] 今ほど事務局から意向表明について報告がございましたが、令和6年度の申出に関しまして、本会議で労使各側の意向を確認しておきたいと存じます。

まず、労働者側にお伺いします。労働者側の御意向は、今ほどの意向表明のとおりでよろしいでしょうか。

[石田委員] はい。

[長尾会長] ありがとうございます。

続きまして、使用者側は、今ほどの意向表明について御意見等ございますでしょうか。

[寺山委員] 昨年もお話をさせていただいたと思いますが、電子部品デバイス関係が過去5年間地賃に対して、プラス1円・2円・3円といった形のアドバンテージでございました。例えば、地賃のほうは前年度から1円プラス上がった時にも、同じようにこの電子部品関係が1円・2円上がっております。ここ最近では40円・41円と地賃が大幅に上がっているのですが、世の中の情勢にもよりますが、特に1円・2円のアドバンテージの意味合いというのは少し見直していただくような時期に達しているのではないかと考えております。電子関係のところは少し見直していただきたいと使用者側は意見として思っております。ほかの2つに関しては、まだアドバンテージがあるのかなと考えております。

[長尾会長] ありがとうございます。

今の御要望について、事務局からはいかがでしょうか。

[山越賃金室長] こちらに関しまして、来年度の審議日程は令和6年度に入ってから調整をさせていただく予定としております。その際に例年必要性の審議に関しましては、特別小委員会を設置して審議をしているところでございまして、今の使用者側からの御意見を踏まえて、必要性審議及び必要性審議を経た後の金額審議について、日程の調整を公労使の関係委員の皆様御意向を含めて調整をさせていただきたいと今の御発言を受けて考

えたところでございます。

[長尾会長] 寺山委員、いかがでしょうか。

[寺山委員] はい、お願いいたします。

[長尾会長] それでは、3業種の特定最低賃金について、来年度、改正申出の意向があることを確認いたしました。

次に、議事2の「令和5年度最低賃金改正状況について」に関しまして、事務局から説明してください。

[山越賃金室長] 本年度の最低賃金改正状況について御説明申し上げます。

資料No.3を御覧ください。これは、本年度における全国の地域別最低賃金の改正状況をランク別に取りまとめたものです。

今年度は、中央最低賃金審議会で地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安はAランクにおいて41円、Bランクにおいて40円、Cランクにおいて39円と示されたなか、全国で最低賃金の改正決定審議が行われたのですが、結果として、中賃の目安通り引上げで決定したものが富山県を含む23都道府県、中賃の目安を上回る金額で決定したものが24県となりました。全国加重平均としては引上げ額43円、引上げ率4.47%となっております。また、効力発生年月日については、令和5年10月1日発効が29県、10月2日以降の発効となったものが18県となりました。

最低賃金額が最も高いものは東京都の1,113円、最も低いものは岩手県の893円となります。これは金額差で220円、割合で80.2%となります。

次に、資料No.4を御覧ください。これは、富山県における最低賃金の改正等の状況を、過去10年にわたって取りまとめた一覧表です。金額欄が黄色のものは、当該年度に改正決定されたものを示しております。

地域別最低賃金につきましては、本年度、時間額を40円引き上げて948円とし、令和5年10月1日に発効しております。

特定最低賃金につきましては、本年度、3業種が改正されており、「玉軸受」から始まる一般機械・自動車部品製造業関係は時間額を35円引き上げて995円、「電子部品」から始まる電気機械器具製造業関係は時間額を41円引き上げて951円、「百貨店、総合スーパー」は時間額を40円引き上げて955円とし、いずれも年内に発効しております。

続きまして、資料No.5を御覧ください。これは、今年度の富山地方最低賃金審議会の開催状況を取りまとめたものです。

詳細な説明は省略いたしますが、本日の本審を含め、20回にわたって御審議をいただいております。誠にありがとうございました。

来年度につきましても、基本的には同じようなスケジュールになると思われま

す。最低賃金の改正状況等については、以上でございます。

[長尾会長] 今ほどの説明について、御意見等がございましたらお願いいたします。

労働者側はいかがでしょうか。

[石田委員] 特にありません。

[長尾会長] 使用者側はいかがでしょうか。

[寺山委員] 特にございませぬ。

[長尾会長] 続きまして、議事3「その他」となっておりますが、何かございますか。
労働者側はいかがでしょうか。

[石田委員] 特にありません。

[長尾会長] 使用者側はいかがでしょうか。

[寺山委員] 特にございませぬ。

[長尾会長] 事務局から何かございましたらお願いします。

[山越賃金室長] 特にございませぬ。

[河合賃金室長補佐] 本年度最後の審議会ですので、富山労働局長から御挨拶申し上げます。

[吉岡労働局長] 本年度の最低賃金審議会の審議を終えるに当たり、ひと言御挨拶させていただきます。

本日御多忙の中、委員の皆様におかれましては、御出席いただきましてありがとうございます。また、併せて地域別最低賃金及び特定最低賃金の改正審議に当たり、先ほども事務局のほうからも説明させていただいたとおり、地域別最低賃金は昨年10月1日付けで、特定最低賃金は昨年12月中に滞りなく発効することができました。重ねて御礼申し上げます。

富山労働局では、最低賃金の周知・広報及び履行確保に引き続き取り組んでまいりますとともに、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、「業務改善助成金」をはじめとする各種支援策の活用や「働き方改革推進支援センター」の利用の促進を図り、最低賃金の引上げ支援に努めてまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、引き続き賃金行政に御理解と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、この一年間、委員の皆様には大変お世話になりましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

[長尾会長] 以上をもちまして、予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
本日の審議会の議事録確認担当委員には、私のほか、
労働者側代表委員からは、大森委員
使用者側代表委員からは、八田委員
をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[長尾会長] それでは、大森委員と八田委員には、後日、議事録を御確認いただくこと
になりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、この1年間、委員の皆様には、本審議会の調査審議に格別の御協力を
いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。